

広報 くろたき

教育講演会「夢をかなえる力」 … 2

議会だより …	2
山口 勝 氏 奈良県の伝統工芸士に認定 …	5
黒滝村地域活性化推進事業補助金 …	5
個人事業税の納期限 …	5
防災行政無線で 全国一斉の緊急情報の伝達試験 …	6
8月30日から『特別警報』の 発表を開始します …	6
健康づくり情報 …	11



議会

第3回議会臨時会

7月9日に議会臨時会が開催されました。2の議案が審議され、それぞれ原案どおり、可決されました。

審議された内容は次のとおりです。

■平成25年度補正予算について

●黒滝村一般会計補正予算 (第3号)

■その他

●工事請負契約の締結

(村道赤滝線道路災害復旧工事)

議会活動状況

7月

8日●正副議長研修会

9日●第3回議会臨時会

●新任議員研修会

10日●森林環境税総会及び研修

(12日)

16日●美吉野園理事会

17日●市町村総合事務組合議会

臨時会打合せ

23日●月例出納監査

25日●県町村議会議長研修

(26日)

26日●村民集会

31日●県民集会

●市町村総合事務組合議会

臨時会



村の話題

夢をおいかけて

教育講演会「夢をかなえる力」

6月21日(金)、こもれびホールにおいて、元サッカー日本代表の森島寛晃さん、西村昭宏さん、勝矢寿延さんの3人を招いて、「夢をかなえる力」と題して教育講演会を開催しました。幼稚園児、小・中学生や保護者約80人が参加し、森島さんらの話を感動しながら聞きました。

「あきらめずに頑張れば必ずチャンスが来る」「仲間を大事にしない人は、一流になれない」「目標を持ち、できなかったらもう一度練習しよう」と夢の実現に向けて子どもたちを激励。また、講演前には、幼稚園児、小中学生とのサッカーでのふれあいのひとときもあり、子どもたちはとても感激していました。



▲必死にボールを追いかける子ども達

植樹「さくら」で

災害の記憶をつなぐ

災害の記憶をつなぐプロジェクト

7月10日(水)、赤滝地区の災害現場において、「災害の記憶をつなぐプロジェクト」が行われました。

平成23年台風12号の影響に伴い、黒滝川から発生した土石流によって被災した出来事と体験を風化させず、教訓として将来を担う人材(子ども達)によって後世に語り伝える事を目的に、村内の幼稚園児、小・中学生達が参加し、ソメイヨシノの苗20本を植樹しました。

▼植樹の様子



親子でチャレンジ

第3回親子ヨガ教室

7月24日(水)、公民館において第3回ヨガ教室を開催しました。

今回は、ジャンケンから始まって骨盤矯正まで。体をぐうぐうと伸ばして、子どもは楽々、お母さんたち、かなり頑張っていましたね。

次回は9月2日(月)午後2時からです。皆さんご参加ください。

▲教室の様子



人権出前教室開催

人権出前教室開催

▶紙芝居に夢中の園児達

6月25日(火)、天川村幼稚園において、黒滝村・天川村幼稚園交流事業による両村園児参加のもと人権出前教室が開催されました。

五條人権擁護委員協議会中吉野部会の方々により、絵本の読み聞かせや人権紙芝居などをいただきました。



黒滝ビリケンにパワー注入

黒滝ビリケン完成イベント

本家2代目ビリケンと足裏合わせ
& 吉野郡ゆるキャラ大集合

6月30日(日)、道の駅「吉野路黒滝」において、黒滝ビリケンの完成イベント(除幕式)が行われました。

昨年、大阪浪速区新世界の街開きと黒滝村政が共に100周年を迎えたことで、友好協定を結び交流が始まりました。それがきっかけで、大阪新世界の通天閣に鎮座し、足をなでると幸福になるという「ビリケンさん」を、この度友好の証として、黒滝村づくりプロジェクトチームが「黒滝ビリケン」を制作しました。

イベント当日は、本家2代目ビリケンと足裏を合わせてパワーを注入してもらい、大勢の観光客が見守る中でにぎやかに行われました。今後は多く



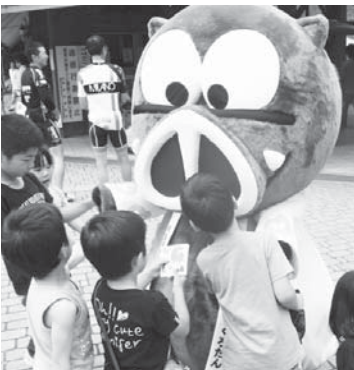
【黒滝ビリケン】
○材質 吉野ヒノキ
○高さ 54 cm
○幅、奥行き 33 cm
○光背と台座には、紀元前141年前の神代ヒノキを使用



◀(右) 本家2代目ビリケン
(左) 黒滝ビリケン

の方へ幸運を配ると共に情報の発信をするため、道の駅に鎮座し地域の活性化に役立てられることを期待しています。

▶皆に大人気のくろたん



迅速な避難を！

赤滝地区で避難訓練を行いました

▼意見交換会の様子



6月27日(木)、平成23年台風12号により被災された赤滝地区において、赤滝区、黒滝村、吉野土木事務所、消防、警察など合同による避難訓練を行いました。

防災無線による避難指示を発令後、区民の方は、迅速に避難されました。

また、意見交換会では、中吉野広域消防組合黒滝出張所の油谷所長より日頃の防災対策の備えについて講演をして頂きました。災害はいつどこで起こるか分かりません。いざいという時に落ち着いて身を守る行動がとれるよう、普段から心がけておきましょう。

山口勝氏 奈良県の伝統工芸士に認定



▲伝統工芸士に認定された山口勝氏

奈良県の伝統工芸品の指定と県伝統工芸士の認定証授与式が6月25日、県産業振興総合センターで行われました。



奈良県の風土と歴史の中で育まれた伝統的な技術と技法で製造された工芸品や高度な伝統的技術・知識などを持つ製造者を県伝統的工芸品指定委員会が指定、認定するもので、黒滝村からは、「くろたき水組木工品」山口勝氏(中戸)が伝統工芸士として認定されました。

今後も伝統工芸士として伝統的な技術と技法でくろたき水組木工品を受け継いでいただくことを期待しています。

黒滝村地域活性化 推進事業補助金

地域の創意と工夫を活かした自主的な取り組みで、農林業を中心とした資源を生かして、特徴ある地域づくりと地域の活性化を図るため、村内で組織する団体が行う地域活性化推進事業に対して、村が補助します。

◆対象内容

- 特産品づくり事業
- 観光体験事業
- 農林産物販売事業
- 地域づくりと地域活性化に資する事業

○その他、地域活性化事業

◆対象団体

5人以上で組織する団体で、5年以上引き続き事業を行う団体とする。

◆補助金額

一団体1年につき20万円以内(5年を限度とする。)

◆問合せ・補助申請先

総務課

個人事業税の 納期限

- ・第1期分の納期限は、
9月2日(月)
- ・第2期分の納期限は、
12月2日(月)

第1期分・第2期分の納付書をまとめて同封しています。お間違いのないよう注意してください。

※年税額が1万円以下の場合
は、第1期分の納期に全額納付いただくことになっています。
※第1期分・第2期分まとめて第1期分の納期限までに納付することも出来ます。

口座振替制度をご活用ください。申し込みは、金融機関でできます。

◆問合せ 奈良県吉野県税事務所

課税課 課税係
☎0746・32・2687

防災行政無線で

全国一斉の緊急情報の伝達試験

「9月11日（水）午前11時頃実施します。」

緊急地震速報や武力攻撃などの有事に、全国瞬時警報システム（J・A・L・E・R・T）から送られてくる国からの緊急情報を、皆さまへお伝えするため、緊急情報伝達手段の試験を行います。

◆試験内容

防災行政無線から定時放送と同じくらいの音量で、次の放送内容が一斉に放送されます。

【放送内容】

「これは、試験放送です。」×3
※チャイム等の複製音が鳴る場合があります。

※黒滝村以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

また、災害の発生状況、気象状況等によっては、試験を中止する場合があります。

J・A・L・E・R・T（ジェイ・アラート）とは、緊急地震速報や武力攻撃などの有事に国から送られてくる緊急情報を人工衛星などを活用して瞬時に情報伝達するシステムです。

◆問合せ 総務課



8月30日から

『特別警報』の発表を開始します

気象庁はこれまで、大雨や地震、津波、高潮などにより重大な災害の起こるおそれがある時に、警報を発表して警戒を呼びかけていました。より甚だしい

大雨や大きな津波等が予想され、重大な災害による危険性が高まっていることをお知らせし、特別な警戒を呼びかけるために、新たに「特別警報」を発表します。特別警報が出た場合、お住まいの地域の数十年に一度しかないような非常に危険な状況にあります。屋外の状況や、避難指示・勧告等に留意し、

ただちに命を守るための行動をとってください。

また、大雨等の被害を防ぐには、時間を追って発表される注意報、警報やその他の気象情報を活用して早め早めの行動をと

ることがあなたや家族の命を守ります。

『特別警報』は、テレビやラジオ、防災無線などの様々な方法で伝えられます。『特別警報』が発表されたら、ただちに命を守るために判断・行動してください。

特別警報の詳細は、気象庁ホームページでご確認ください。

<http://www.jma.go.jp/jma/kishou/know/tokubetsu-keiho/index.html>

◆問合せ 気象庁

奈良地方気象台防災業務課
☎0742・22・2556



中吉野広域消防組合から

お知らせ

9月9日は「救急の日」

【救命講習会】参加者

募集のお知らせ

消防本部では、9月9日の「救急の日」にちなんで、住民の方々が自由に参加して頂ける救命講習会を開催します。

簡単な講習を受講して頂くだけで、心肺蘇生法「胸骨圧迫と人工呼吸」とAED「電気ショック」の使用方法を習得できます。大切な命を救うため、ぜひこの機会に講習会にご参加ください。

◆日時 9月8日（日）

午前9時～正午

◆場所 中吉野広域消防組合

消防本部3階講堂

（大淀町土田187番地）

◆対象年齢 18歳以上

◆受講費用 無料

◆定員 30名

◆募集締切 8月31日（土）

※ただし、定員に達し次第、募集を締め切りますのでご了承ください。

◆問合せ・申込み

中吉野広域消防組合消防本部

救急係

☎0747・52・1199

消防吏員採用候補者

選考試験

◆職種 消防吏員（消防職員）

◆採用予定人員 3人

◆受験申込期間 8月12日（月）～

◆第1次試験 23日（金）

①日時 9月22日（日）

午前9時30分～午後5時頃

②場所 大淀町立大淀中学校

（奈良県吉野郡大淀町松垣本

1581）

◆第2次試験（第1次試験合格者のみ）

①日時 10月27日（日）

午後1時～5時頃

②場所 中吉野広域消防組合

消防本部

◆受験申込書の配布

①日時 7月22日（月）～

「火事になるかも・・・。」と
思ったら、すぐに119番！

当たり前のことですが・・・
火事を発見したらすぐに119番

例えば、「ほんの少し枯草を焼却したら、思いのほか火が大きくなっ
てしまった。」こんな時には、燃え
広がらないように自分でなんとかし
ようと必死に消火を試みます。しか
し最後は手に負えなくなり、結果、
山火事になったり、建物に燃え移っ
てしまったりすることが少なくあり

※ただし、平日の午前9時から午後
5時まで

②場所 消防本部2階総務課

◆その他
受験資格、試験方法、申込手続な
どに関する詳細は、受験申込書と併
せて配布する試験要項をご覧ください。

◆問合せ 中吉野広域消防組合
消防本部総務課
☎0747・52・1199

※ただし、平日の午前9時から午後
5時まで

※ホームページでも試験案内を公開
しています。
(<http://www.nakayoshino.or.jp/>)

ません。

また、たまたま通りがかったとこ
ろで何か燃えています。「ひよっと
して火事かも?」「でも通報して火
事じゃなかったら・・・。」「誰かが
通報してるだろう。」そんな理由で
通報を躊躇（ちゅうちょ）すること
もあるかもしれません。

どんな火事でも最初は小さな火で
す。火災が発生した場合、その被害
を最小限に食い止めるために最も大
事なことは、消防が一刻も早い通報
を受け、素早い現場出動をし、初期
の段階で消火することです。

火事を発見したら、すぐに119
番へ通報してください。ご協力をお
願います。

【消防法第24条】

火災を発見した者は、遅滞なくこ
れを消防署または市町村長の指定し
た場所に通報しなければならぬ。

すべての人は、前項の通報が最も
迅速に到達するように協力しなけれ
ばならない。



消費者生活相談

窓口開設

日時 毎週火曜日
(祝日は除く)
午後1時～4時

場所 吉野町役場
1階相談コーナー
(7月～9月)
☎0746・32・3081

相談料 無料

主催 吉野郡消費者生活
実践連絡協議会

問合せ 住民課

お預かりしている通貨・証券などをお返ししています

どに預けられた通貨・証券などのうち、その後日本に返還されたもの
お心当たりのある方は税関へお問い合わせください。ご本人だけでなく、ご家族の方も問い合わせや返還請求をすることができます。
保管証券返還のご案内は大阪税関ホームページアドレスでもご覧いただけます。
<http://www.customs.go.jp/osaka/>

問合せ 大阪税関監視部
取締総括部門
☎06・6576・3115
受付時間 午前8時30分～午後5時
メール osaka-kohe@customs.go.jp
(土日祝を除く)

第2期石綿の健康リスク調査

この調査は、石綿ばく露の状況の違い等による石綿関連所見や石綿関連疾患の発生状況の比較等を行い、今後の健康管理のあり方を検討するための知見を収集するものです。

対象 一般環境を経由した石綿ばく露の可能性があり、次に該当する方

①平成元年以前に県内居住歴のある方
②平成25年～26年度まで継続して調査に協力できる方

③石綿健康管理手帳を取得していない方

調査内容 問診、胸部X線検査
(毎年1回)・CT検査

参加費 無料(予約制)

申込み・問合せ 吉野保健所
☎0747・52・0551
※参加を希望される方は、10月31日(木)までご連絡ください。

家族や地域の大切さに関する作品コンクール作品募集

「家族の日」「家族の週間」の一環として、子育てを身近な地域社会で支えることの重要性に対する理解と関心を高めることを目的に、国民から写真、手紙・メールを募集し表彰します。

◆募集内容

【写真】
①子育て家族の力(子育て家族のきずな、子どもと深める家族のきずな)
②子育てを応援する地域の力(地域ぐるみで子育て支援)

【手紙・メール】

募集区分 ①小学生の部、②中・高校生の部、③一般の部

○子育てを家族みんなで支え合うことの大切さ、感謝などの思いを伝える内容のもの。

○子育てを社会も応援していくことの大切さを訴える内容のもの

◆募集期間 7月1日(月)～9月9日(月)

◆表彰 募集テーマ、区分ごとに最優秀賞1点、優秀賞5点以内。
いずれも、内閣府特命担当大臣(少子化対策)表彰と副賞。

◆応募方法 内閣府のホームページをご覧ください。か、保健福祉課までお問い合わせください。
内閣府↓内閣府の政策↓子ども・子育て支援↓「家族の日」「家族の週間」
<http://www8.cao.go.jp/shoushi/kazoku/index.html>

税等の納期
9月2日(月)

村民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療	第2期

忘れずに納付しましょう!

◆出品種目
絵画、写真、書道、工芸、手芸、コンピュータ・タイプアート

◆申込方法 9月13日(金)までに保健福祉課まで申し込んでください。

◆問合せ 保健福祉課

「法の日週間」
記念無料法律相談

○10月2日(水)

◆時間 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

◆場所 奈良弁護士会館

○10月7日(月)

◆時間 午前9時30分～正午・午後1時～3時30分

◆場所 経済会館

※相談時間は1人30分です。

◆予約方法 電話予約

◆受付期間 9月9日(月)～30日(月)

◆問合せ 奈良弁護士会
☎0742・22・2035



ご注意ください エアゾール式簡易消火具の 破裂事故

ヤマトプロテック社製のエアゾール式簡易消火具（スプレー缶タイプの消火具）は、これまでに6,100を超える破裂事故などが発生しています。破裂による容器の破片や消火薬剤の飛散など、重大な人身事故につながる可能性もあり大変危険です。そして、これらの事故は気温の上昇と共に増加する傾向が見受けられます。大掃除や片付けの際、もしあなたの家に対象製品があった場合は、次の要領に従い、消火薬剤をバケツなどに全量放射してください。

①対象商品
安全ロックにリングのついていないもの

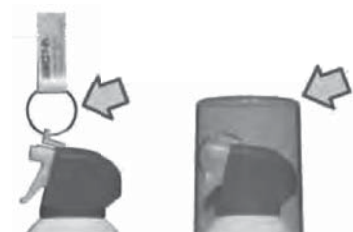


安全ロックのノズル先端側を、まっすぐに①の矢印方向へ一杯まで引き起こし、完全にちぎりとつてく

※対象外品
安全ロックにリングのついていないもの。
キャップを取り、リングを矢印方向へ引いてください。



▼リングとキャップが付いている商品は対象外です。



②レバーを握り、バケツなどに全量放射してください。排水口に直接放射してもかまいませんが、その際は、消火薬剤が飛び散ることがありますので、ご注意ください。（放射するときは、本体45度以上に傾けずに放射してください。左右方向、後ろ方向に傾けて使用しないでください。ガスのみが出て、十分に消火薬剤が放射されない恐れがあります）

に「電気使用安全月間」運動が全国一斉に行われています。今年の重点テーマは、
○電気はムダなく安全に使おう
○家用設備の電機事故は適切な保守点検と更新で防ぎましょう。
○突然やってくる自然災害にそなえ、日頃から電気的安全に努めましょう。
みなさん、日頃から電気安全を心がけてください。

奈良県無料職業紹介所 求職登録を受け付けています

県のしごとマッチングアドバイザーが、求人企業のニーズ、求職者の経験や将来の方向性を把握するため、求人求職者双方と面談し、互いのニーズに合った紹介を行います。求職者のご利用にあたっては、登録時に面談が必要です。将来、「奈良で働きたい」「地元で活躍したい」そんなあなたをお待ちしています。

◆問合せ

奈良県無料職業紹介所

○奈良しごとiセンター

☎0742・23・5729

○高田しごとiセンター

☎0745・24・2007

8月は電気使用安全月間です

電気は大変便利なエネルギーですが、取り扱いを誤ると感電や火災の原因になります。

電気事故をなくすため、毎年8月

すくすく相談

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 8月6日（火）
午後1時10分～30分
- ◆場所 診療所
- ◆内容 身体測定、育児相談
- ◆持ち物 母子健康手帳
- ◆問合せ 保健福祉課

ひなっこきつず

一緒に遊ぼう

- ◆対象 乳幼児とその保護者
- ◆日時 8月5日（月）
午前10時～11時30分
- ◆場所 中央公民館
- ◆内容 メロディ・アリサ音楽を通じて体を動かします。どなたでも参加できます。
- ◆主催・問合せ 社会福祉協議会

☎62・2850

男性料理倶楽部

あなたも参加してみませんか

- ◆対象 村内在住の成人男性
- ◆日時 9月11日（水）
午前9時～午後1時
- ◆場所 デイサービスセンター
- ◆内容 イタリア料理
- ◆持参品 エプロン、三角巾（もしくは三角巾の代用品となるもの）
- ◆申込み・問合せ 社会福祉協議会

☎62・2850

※参加を希望される方は、8月30日（金）までにご連絡ください。

▼前回作った料理



健康教室

気軽に多くの方に参加していただけるよう、昨年度までの特定保健指導教室という名前を、健康教室に変更しました。

教室は、全6回の参加を原則としていますが、興味・関心のある教室だけでも参加できます。

◆対象 村内在住の40歳～74歳の方で血圧が高い、脂質異常、血糖値が高いなどで生活習慣の改善を試みようという方

◆開始日 9月4日（水）

平成26年3月までの全6回

◆9月の教室のご案内

【1回目】

◆日時 9月4日（水）

午前9時30分～正午

◆場所 中央公民館

○体組成測定（この測定で、個人の内臓脂肪の量や筋肉量など自分の体の状態が分かります）

○生活習慣病と予防の重要性①

○個別プランの作成

【2回目】

◆日時 9月17日（火）

午前9時30分～11時30分

◆場所 中央公民館

○栄養教室 減塩と糖尿病予防のお話し、あなたの味覚をチェックする「お味噌汁の味くらべ」も行います。

○生活習慣病と予防の重要性②
◆申込み・問合せ 保健福祉課

※参加を希望される方は、8月23日（金）までにご連絡ください。





地域づくり講座の参加者募集

昨年度に引き続き、みんなが健康にいきいきと暮らすことができる村づくりをめざして、高齢者の介護予防をサポートし、地域にサロン活動を拡げていくためのボランティア養成講座を開催します。

健康づくりの一貫として、ぜひご参加ください。

◆対象 村内在住者で、地域のサロン活動に参加サポートしていただける方

◆申込み・問合せ 保健福祉課

※参加を希望される方は、8月23日（金）までにご連絡ください。



回	日時、会場	内 容
1	9月6日（金） 午後1時30分～3時30分 中央公民館	レクリエーションについて（1） ・レクリエーションの基本的考え方や組み立て方 ・司会進行の仕方や話し方など
2	9月13日（金） 午後1時30分～3時30分 中央公民館	レクリエーションについて（2） ・実際のレクリエーションのいろいろ
3	9月20日（金） 午後1時30分～3時 中央公民館	高齢者の栄養管理について ・高齢者の食生活と栄養状態、栄養補助食品の紹介 *栄養補助食品の試供品もお渡しします。

風しんワクチン接種費用の助成を行います

昨年より、全国的に風しんが流行しています。風しんの免疫がない方が妊娠初期に感染すると、白内障・心疾患・難聴などの障害（先天性風しん症候群）の赤ちゃんが生まれる可能性があるため、妊娠を希望する女性やその夫、妊婦の同居家族なども予防接種を受けることをお勧めします。

◆接種期間 7月1日～平成26年3月31日（4月1日～6月末までの接種分も遡及します）

◆助成金額

麻しん風しん混合ワクチンの場合、上限7,000円
風しん単独ワクチンの場合、上限4,000円（村民税非課税世帯または生活保護世帯の対象者は全額助成。）

◆申請方法

医療機関で接種後、役場保健福祉課で償還払いの申請手続きをしてください。

【申請に必要なもの】

①医療機関が発行した領収書
または接種証明書（接種者名、接種日、接種ワクチン名、金額、医療機関名が記入されていること）

②印鑑（朱肉を使用するもの）

③振込先口座の写し

④本人の母子手帳または予防

接種手帳等の今までの風しん予防接種履歴が確認できるもの

⑤妊婦の夫や同居家族は、妊婦の母子手帳

◆申請受付期間 7月1日～

平成26年4月10日まで

◆注意事項

現在、妊娠している方、または、その可能性がある方は予防接種を受けられません。また、麻しん風しん混合ワクチンまたは風しん単独ワクチン予防接種後2か月間は、妊娠を避けてください。

この予防接種は、任意の予防接種です。予防接種を受ける前に、医師から副反応などの説明を受け、よく理解した上で接種してください。また予防接種により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構が実施する救済の対象になります。

◆問合せ 保健福祉課

子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的な勧奨を控えます

4月1日より、子宮頸がん予防ワクチン接種は予防接種法に定める定期予防接種となり、本村では中学1年生を対象として実施する予定でした。しかし、接種ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に特異的に見られたことから、「適切な情報が提供できるまでの間、定期接種を積極的に勧奨すべきではない」という、平成25年6月14日付け厚生労働省勧告を受けて、現在は接種を積極的にはお勧めしていません。なお、定期接種として希望される場合は無料で接種を受けることができます。ご不明な点はご連絡ください。

◆問合せ 保健福祉課

図書室だより

中央公民館図書コーナーには約 5,300 冊の本があります。あなたの探している本もあるかもしれませんので、どしどしご利用ください。

■貸し出し日 月～金曜日（祝日は休み）

■貸し出し期間 2週間

※ただし、それ以上になる場合は教育委員会へ、連絡してください。

■今月のおすすめ

（小 説）他人の顔／阿部 公房

液体空気の爆発で受けた顔一面の蛭のようなケロイド癬痕によって自分の顔を喪失してしまった男……。失われた妻の愛をとりもどすために“他人の顔”をプラスチック製の仮面に仕立てて、妻を誘惑する男の自己回復のあがき……。特異な着想の中に執拗なまでに精緻な科学的記載をも交えて、“顔”というものに関わって生きている人間という存在の不安定さ、あいまいさを描く長編。

（小 説）おバカさん／遠藤 周作

（社会科学）株式入門塾 この30講があなたの投資顧問！／ダイヤモンド社編

（絵 本）かいじゅうぞろぞろ／

作・絵 木曾 秀夫



てんいち先生



黒滝村人権・同和問題啓発推進本部

毎月11日は【人権を確かめあう日】です

人権とは、人間が幸せに生きていく権利です。

すべての人間が生まれながらに持っている基本的な権利です。

村の施設の電話番号 市外局番（0747）

役 場	62-2031
IP 電話【050-5000-6200 ～ 6203】	
教育委員会	62-2314
IP 電話【050-5004-6128】	
診 療 所	62-2747
IP 電話【050-5000-6129】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター （社会福祉協議会）	62-2850
IP 電話【050-5000-6127】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 （株）黒滝森物語村	62-2770
IP 電話【050-5005-1865】	

人口・世帯数 （7月1日現在）

男	3 9 6	人	（－2）
女	4 5 1	人	（－2）
計	8 4 7	人	（－4）
世帯	3 9 5	世帯	（＋1）



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切にし、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

木造住宅耐震診断を 行ってみませんか

木造住宅耐震診断事業を行います。この制度は、いつ起きてもおかしくない東海・東南海地震などの大規模地震に備え、木造住宅の耐震化を促進するため、建築してから一定の期間を過ぎた木造住宅を対象に耐震診断員を派遣し無料で耐震診断を行うものです。住宅の耐震診断を行ってみようと思われる方は建設課までご連絡ください。

◆**申込期間** 10月31日（木）まで

◆**対象者** 住宅の所有者で次の条件を全て満たす方

○黒滝村に住所を有する方

○村税を滞納していない方

◆**対象住宅** 黒滝村内にある既存木造住宅で、次の条件を全て満たす住宅

○村民が自ら所有し、居住する住宅

○昭和56年5月31日以前に建て

られた木造住宅

○地上階数2以下の一戸

建てで、延べ面積が

250㎡（約75坪）

以下の住宅

◆**問合せ** 建設課



善意銀行（7月20日受理分まで）

皆さまの善意に対して心から感謝申し上げます。

小西 勇介 様（寺 戸）	亡父 叶さん満中陰粗供養として	5万円
岩本 昭子 様（栗飯谷）	亡夫 卓美さん満中陰粗供養として	5万円

黒滝村村民憲章